陳情文書表(令和元年第2回定例会)

陳	情	第	8	号	令和元年5月14日受理
付	託	委	員	公	文教経済常任委員会
件	件 名		八千代市環境保全条例の新設案に関する件		

陳 情 要 旨

以下の4点について、新たに条例の制定を求めます。

- 第1条 植木鉢の不用な土を歩道の花壇及び公園内に、併せて公共施設のU字溝等に 捨てることを禁ずる。
- 第2条 植木鉢土は、不燃物の袋に詰めて不燃物回収の日にごみ集積所に出し、植木 鉢土の回収は清掃センターが行う。
- 第3条 玉小石及び土の駐車場から、玉小石が歩道・車道に散乱し、土が車道を汚している。環境の観点から禁ずる。
- 第4条 駐車場の所有者又は管理者が環境保全に努める。